【338】

氏　名（本籍）	石原保志（東京都）
学位の種類	博　士（心身障害学）
学位記番号	博乙第2084号
学位授与年月日	平成17年1月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	**青年期聴覚障害者の発音技能の改善に関する研究**

主　査	筑波大学教授	学術博士	齋藤佐和
副　査	筑波大学教授	博士（心身障害学）	四日市　章
副　査	筑波大学教授	博士（教育学）	安藤隆男
副　査	筑波大学教授	博士（心理学）	庄司一子

論文の内容の要旨

（目的）

聴覚障害者は社会生活における健聴者との対話に際して，筆談や音声，読話といった手話以外のコミュニケーション方法を状況に応じて選択的に用いており，使用するコミュニケーション手段についての実態も意識も一様でない。社会生活においては音声によるコミュニケーションの必要性も高いため，発話の向上を希望する例も少なくない。聴覚障害者に対する発音指導は，幼児期または児童期の初めまでに行われるのが一般的であるが，青年期になった聴覚障害者の中にも発音学習へのニーズが存在している。しかし我が国では聴覚障害者の発音の実態や指導に関わる研究は幼児期，児童期を対象としたものに集中しており，青年期聴覚障害者の発音の実態や発音に関する意識については殆ど研究されておらず，また指導実践の記録も見られない。

本研究では，青年期聴覚障害者を対象に，音声によるコミュニケーションへの意識や発音の実態を明らかにするとともに，継続的指導を行った事例について指導前後における発音上の変化を分析し，指導効果の検討を通して青年期聴覚障害者に対する発音指導の在り方について示唆を得ることを目的とした。

（第1研究）

第1研究は，青年期聴覚障害者を対象とした音声によるコミュニケーションに関する意識についての調査研究（4章）と，発音の実態に関する研究（5章）から構成される。

第4章では，質問紙調査を実施し，青年期聴覚障害者のコミュニケーションの実態と自己の音声を使用することに関する意識，そして発音の学習に関する希望の有無について検証した。228名の回答を分析した結果，発音指導に関するニーズについては，回答者のおよそ半数が発音の技能を「とても向上させたい」としていた。また自己の発音の実用性が低いという意識を持つ者，対話の中で音声を使いたいという意識が高い者ほど発音技能向上の希望が強い傾向が示された。

第5章では，聴覚障害短期大学生271名に対し発音明瞭度検査を実施し，青年期における発音の実態について明らかにした。発音明瞭度と聴力との間には先行研究同様に中程度の相関が認められ，聴力群別に見た平均発音明瞭度は児童期についての先行研究よりやや高かった。音別に結果を検討したところ，無声摩擦音，

無声破擦音，有声摩擦音の明瞭度が低く，これらの傾向は児童を対象とした先行研究とほぼ一致していた。

（第２研究）

第２研究では，青年期の聴覚障害者を対象に実際に発音指導を実施し，指導効果を検証するとともに，この年齢期に即した指導の在り方について検討した（6 ～ 9 章）。

第６章では，本研究で行った発音指導の対象者，目的，指導法について概説した。構音指導においては，在来法あるいは伝統的発音指導法と呼ばれる手法を取り入れた他に，新たな手法としてスピーチ・トラッキング法による指導を取り入れた。

第７章では，学習者の単音節レベルの発音について，発音指導を通しての縦断的変化を分析した。青年期において発音指導を受けた者３名と受けていない者３名の発音明瞭度の変化を比較した結果，指導を受けた者は明瞭度が向上しており，指導を受けていない者には明瞭度の向上は認められなかった。音別の結果検討から，母音構音の改善はこの時期には少なく，子音構音の改善が単音節の発音明瞭度の向上に寄与していること，また児童期までに構音要領が未習得であった音でも青年期において改善される可能性があることが示された。

第８章では，学習者の単語レベルの発音について，発音指導を通しての変化を分析した。聴覚障害学生７名を対象に指導を行った結果，青年期においても語中，語尾といった音の連続における発音を改善することが可能であること，単音節レベルの構音の改善と語中・語尾における構音の改善との間には関連があることが明らかにされた。一方で，息や声の使い方に問題がみられた対象者は明瞭度の向上の程度が小さかったことから，構音の改善において自然な発声要領の獲得は基礎的要件であることが示唆された。

第９章では，学習者の文レベルの発音について，発音指導を通しての変化を検討した。日常生活文を刺激文とした発話音声を評価した結果，対象者５名のうち４名について，指導前と比較して指導後の発話では明瞭性が向上しており，青年期においても，発音指導を通して文レベルの発音が改善される可能性があるが明らかにされた。単音節の発音明瞭度向上と文レベルの発話の明瞭性向上との間には相関がみられ，幼児，児童を対象とした指導と同様に，単音節から指導を積み上げる手法が青年期においても文レベルの発音の改善に寄与することが示された。また同一の刺激文については，指導後の方が発話時間は長くなるという結果が得られ，指導後は注意して発話する傾向があることが示された。聴覚障害者の音声の評価は，聴覚障害者と日常的に接している熟知者群と，聴覚障害者とのコミュニケーションの経験がない非熟知者群とで行ったが，前者の評価は後者の評価を有意に上回っており，熟知群では聞き慣れによる聴き取りの向上があることが確認された。

（総合考察）

第１研究と第２研究で明らかになった青年期聴覚障害者の発音技能向上へのニーズの存在，青年期における発音指導の効果から，青年期における発音指導の意義が確認されたが，同時にこの時期の発音指導の在り方について示唆が得られた。すなわち青年期の発音指導は学習者自身の意志決定により実施されるべきであること，指導者は青年期における発音技能改善の可能性と限界を理解しておく必要があること，学習者に予測される効果を説明する必要があること，聞き手によって了解性の程度にも差異があることを知らせるべきであることなどである。また青年期の指導から遡って，幼児期，児童期における発音指導に対しては，発声と呼気調整，母音の構音といった発音の基礎的な技能の指導が重要であること，子どもに心理的負荷を与えない，また発話意欲を高める “ 上手な指導 ” が望ましいことが示唆された。今後の課題として，発音技能の改善が聴覚障害者のコミュニケーション能力全体の中での位置づけられるのか，より総合的な視点から検討する必要があると考える。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は，近年ややもすると軽視されがちな重度聴覚障害者の発音技能について，聴覚障害者の中のかなりの割合の者が社会生活を前提としてその重要性を認識し，技能向上を望んでいることを調査結果から明らかにしている。また系統的な発音指導の実践結果の分析により，青年期においても，単音節，単語，文等の各レベルにおいて，発音技能が一定程度改善されうることを明らかにした。

研究の対象が限られているため，対象者の偏りが想定され，また具体的な指導とその成果との対応も必ずしも厳密なものとは言えない部分もある。しかし，長年に亘る著者の青年期聴覚障害者に対する発音指導実践を研究的視点から丁寧に分析し，指導の効果を確認するとともに，青年期の指導の在り方についても至当な提言を導き出している。先行研究が少ない分野における実践的な研究として意義が大きいと評価できる。

よって，著者は博士（心身障害学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。